

令和2年第4回水俣市教育委員会定例会会議録

開催日	令和2年4月17日(金)		
場所	水俣市公民館 2階ホール		
会議種類	定例会		
出席委員	平尾 雅述	委員	
	山田 誠次	委員	
	本田 恵津子	委員	
教育長	小島 泰治		
欠席委員	堀 浄信	委員	
事務局出席者	前田 裕美	教育次長	
	赤司 和弘	教育総務課長	
	梅下 彰	生涯学習課長	
	緒方 卓也	スポーツ振興課長	
	福山 達郎	指導主事	
	小路 幹雄	教育総務課総務係長	
	白坂 優季	教育総務課総務係参事	
	岩下 一弘	教育総務課学校給食センター所長 (議第1号説明時在席)	
署名者	平尾 雅述	委員	
	山田 誠次	委員	
	本田 恵津子	委員	
	小島 泰治	教育長	
傍聴者	無		
開会宣言	午後1時45分		
<p>1 非公開とする審議事項</p> <p>1) 議第3号、議第4号及び協議第2号を非公開とすることについて 教育総務課</p> <p>2 報告</p> <p>1) 教育長報告</p> <p>2) 各課報告</p> <p>① 水俣市職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令の制定について 教育総務課</p> <p>② 水俣市社会保障・税番号制度導入推進委員会設置要綱の一部を改正する訓令の制定について 教育総務課</p> <p>③ 水俣市職員表彰規程等の一部を改正する訓令の制定について 教育総務課</p> <p>④ 水俣市スポーツキッズサポーター基金事業及びスポーツ振興基金事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について スポーツ振興課</p> <p>3 議事</p> <p>1) 審議事項</p> <p>① 水俣市学校給食アレルギー対応食提供事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について 教育総務課</p>			

- ② 水俣市文化会館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 生涯学習課
- ③ 水俣市社会教育委員の委嘱について 生涯学習課
- ④ 水俣市スポーツ推進委員の委嘱について スポーツ振興課

2) 協議事項

- ① 令和2年5月の教育委員会定例会の開催日程について 教育総務課
- ② 学校教育活動の現状について 教育総務課

4 その他

- 1) 5月の行事予定について 教育総務課
- 2) 葦北郡水俣市教育委員会連絡協議会総会の中止等について 教育総務課
- 3) 令和2年度会計年度任用職員（教育総務課）名簿について 教育総務課

非公開とする審議事項

【案件】	議第3号、議第4号及び協議第2号を非公開とすることについて
【説明】 赤司 和弘 教育総務課長	個人情報等を含むため、議第3号、議第4号及び協議第2号は非公開を提案します。
各委員	はい。
【採決】	承認
報告事項	
教育長報告 小島泰治教育長	<p>新年度が始まって、半月が経とうとしておりますが、開けたとたんにもまた休校になってしまい、すっきりしない日々を過ごしています。今日は、資料を準備しておりますので、それに沿って今までの経緯と、今の状況について報告します。</p> <p>① 4月6日に水俣市教育委員会において県の要請を受け、「感染防止の徹底を図った上で、条件付きで教育活動を再開する。また、部活動は、4月19日(日)まで中止」を決定し、各小中学校に通知しました。</p> <p>② このことを受けまして、各小中学校では、8日始業式、9日入学式と、感染防止の徹底を図りながら、順次、教育活動を再開してきました。委員の皆様には、入学式の告辞、大変お世話になりました。このように10日くらいよいよ授業再開ということで進めてきたわけですが</p> <p>③ 12日(日)に蒲島知事が「すべての県立学校を4月14日(火)から5月6日(水)まで臨時休業(休校)とする」と方針を示されました。また、「市町村立学校においても同様に対処するよう要請する。」と話されました。</p> <p>④ 4月13日(月)、熊本県教育委員会は、熊本県を取り巻く感染の状況は刻一刻と深刻さを増しており、県立学校においても、いつ広まるか大変危惧される状況にあることから、すべての県立学校を4月14日(火)から5月6</p>

	<p>日（水）まで臨時休業（休校）とすることを決定し、市町村立学校においても同様に対処するよう要請がありました。</p> <p>⑤同日、水俣市教育委員会においても県の要請を受け、4月14日から5月6日まで臨時休業とすることを決定し、各学校へ通知しました。</p> <p>⑥翌日、14日に定例校長会議を開催しまして、各小中学校、4月21日または22日のどちらかに1日登校日を設定することに決定しました。1時間程度で内容は、健康観察、学習支援等で、授業日としてカウントしないことも確認しました。</p> <p>⑦今のところ、5月7日（木）から教育活動を再開予定ですが、昨日、全国に緊急事態宣言が出され、どうなるか分からない状況です。県の判断を待つこととなりますが、ぎりぎりの判断になると思います。給食は、5月11日（月）から再開する予定です。部活動については、7日に再開したとしても、しばらくは、授業を再開することに全力を注ぎ、当面中止します。</p> <p>⑧休業期間中の教職員の状況についてですが、4月13日に県教育委員会から「勤務する教職員を最小限とし、児童生徒への対応や学校運営に支障が生じる場合を除いて、原則、在宅勤務とするように」との通知がありました。早速、14日の定例校長会議の中で「児童生徒への対応や学校運営に支障が生じないような最小限の数の職員を交代で出勤させ、残りは在宅勤務させるよう」に指示しました。</p> <p>⑨早い学校は、16日（木）から在宅勤務を交代で始めています。終わりは、一応5月1日（金）までとなります。</p> <p>⑩最後に会議や研修会の対応ですが、4月、5月に実施予定のものは、可能な限り、中止や延期をしています。どうしても実施しなければならないものは、必要最小限の人数に絞ったり、短時間にしたり、広い空間で換気をよくして行うなどの拡大防止を講じたうえで実施しています。今回、会場をホールに変更したのもその観点からです。</p> <p>報告は以上です。</p>
平尾 雅述委員	保護者から学校に、例えば家での過ごし方とかの要望はありますか。
小島泰治教育長	地域の方から子どもたちが外で遊んでいる等の声は入ってきますが、保護者からの要望は特にありません。学校が臨時休業中の過ごし方をプリントで配布していますので保護者の方はおおむね理解していると思います。
山田 誠次委員	子どもが学校に通っている家庭は学校が今どういう状況か分かるかと思いますが、市民全体で見ると、学校の状況や子どもたちの過ごし方が見えてこないと思います。教育委員会からというより市長名でもう少し情報を発信していただければと思います。また、資料⑥の登校日についてですが、全校生徒が一度に登校する形なのでしょうか、学年ごとにいくつか分けて登校するのでしょうか。以前も提案したのですが、クラスの中が密集状態にならないように1つのクラスを半分ごとに分けて登校するというような手立ては可能でしょうか。
小島泰治教育長	休み中の子どもたちの過ごし方については、各学校適切に子どもたちや各家庭に周知しているのですが、地域間で少しニュアンスに差があるようです。市のホームページに誤解を招かないように上手く掲載できるか検討してみます。登校日についてですが、分散登校について提案したのですが、小学校は無理とのことで、一齐に登校して一齐に帰宅すると聞いています。中学校については、今のところ把握はしていません。
<b>各課報告</b>	
報告第1号	水俣市職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令の制定について

赤司 和弘 教育総務課長	(別添資料をもとに説明) 4月に水道局と下水道課が統合し上下水道局となったことから、改正したものです。
報告第2号	水俣市社会保障・税番号制度導入推進委員会設置要綱の一部を改正する訓令の制定について
赤司 和弘 教育総務課長	(別添資料をもとに説明) 先ほどと同様に水道局と下水道課の統合による組織名称等の変更に伴う改正です。
報告第3号	水俣市職員表彰規程等の一部を改正する訓令の制定について
赤司 和弘 教育総務課長	(別添資料をもとに説明) 本件につきましても、組織機構改革に伴う組織名等の変更に伴う改正です。機構改革の主な内容は、新庁舎建設に関する事務が財政課から都市計画課に移管され、秘書係の名称が秘書広報係に、行政係が行政管理室に、水道局が上下水道局に変更になっています。このような名称変更等に対応した規程の整備を行っています。
報告第4号	水俣市スポーツキッズサポーター基金事業及びスポーツ振興基金事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について
緒方 卓也 スポーツ振興課長	(別添資料をもとに説明) スポーツキッズサポーター基金の大会出場奨励金の返還についての内容を明確にしました。
<b>議事</b>	
<b>審議事項</b>	
議第1号	水俣市学校給食アレルギー対応食提供事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について
赤司 和弘 教育総務課長	(別添資料をもとに説明) アレルギー対応食の変更又は中止の場合の手続きについて、申請及び決定の手続きと同様の事務処理とすることを明文化し、事務の明確化を図るものです。これまでは運用において申請等の手続きに準じて事務を行っていました。
平尾 雅述委員	今、アレルギーの子どもたちは大体どれくらいいますか。
赤司 和弘 教育総務課長	32名です。
<b>【採決】</b>	承認
議第2号	水俣市文化会館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
梅下 彰 生涯学習課長	(別紙資料をもとに説明) これまでは、市長が特別の理由があると認めたとときでも使用料の5割以内でしか還付していませんでした。感染症予防のためイベント等の自粛を要請し

	た時も全額還付ができない状況を是正するために本案のとおり制定しようとするものです。
<b>【採決】</b>	承認
議第3号	水俣市社会教育委員の委嘱について
梅下 彰 生涯学習課長	(別紙資料をもとに説明) 現在15名の委員がいますが、人事異動による辞職等に伴い2名の補欠委員を委嘱するものです。
	非公開
<b>【採決】</b>	承認
議第4号	水俣市スポーツ推進委員の委嘱について
緒方 卓也 スポーツ振興課長	(別紙資料をもとに説明) 退任される委員の後任の委員を新たに委嘱するものです。
	非公開
<b>【採決】</b>	承認
<b>協議事項</b>	
協議第1号	令和2年5月の教育委員会定例会の開催日程について
赤司 和弘 教育総務課長	5月22日(金)、午後1時半から場所は今のところ公民館分館1階会議室Cで予定しております。
各委員	了承
協議第2号	学校教育活動の現状について
福山達郎指導主事	(報告の概要) ①3月の小中学校長期欠席児童生徒報告について ②3月の児童生徒事故・非行報告について ③その他の報告について
	非公開
<b>その他</b>	
その他1	5月の行事予定について
赤司 和弘 教育総務課長	<b>【資料に基づき説明】</b> 新型コロナウイルスの関係で行事の中止・延期が続々と決定されているところですので、あくまでも4月10日現在の予定ということで御承知おきください。
本田 恵津子委員	体育大会の延期後の期日は未定ですか。
小島泰治教育長	決まっているところと未定のところがあります。
前田 裕美 教育次長	大体秋に実施する状況になってはいますが、期日まではまだ決まっていません。

その他 2	葦北郡水俣市教育委員会連絡協議会総会の中止等について
赤司 和弘 教育総務課長	(別紙資料をもとに説明) 令和2年度の葦北郡水俣市教育委員会連絡協議会総会については、4月10日付けのメールでお知らせのとおり中止とさせていただきます。議案等については、書面で承認いただく予定ですので、御質問等があれば、4月20日までに担当宛てに連絡をお願いします。
小島泰治教育長	今説明がありましたとおり、何か質問等があれば4月20日までをお願いします。4月24日に芦北町、津奈木町からも教育委員会としての承認をいただく予定ですので、承認の場合はできましたら速やかに御連絡をいただければと思います。
その他 3	令和2年度会計年度任用職員（教育総務課）名簿について
赤司 和弘 教育総務課長	(別紙資料をもとに説明) 今年度の会計年度任用職員の名簿です。御確認をお願いします。なお、学校用務員1名と特別支援教育支援員2名、外国語活動支援員1名については募集中となっていますので、引き続き募集を進めることとしています。
小島泰治教育長	今、説明がありましたとおり、学校用務員、特別支援教育支援員、外国語活動支援員の募集をまだしていますので、お知り合いの方で適任の方がいらっしゃれば紹介をお願いします。
閉会宣言	午後2時25分

